

☆マイナンバーカード「マイナ保険証」ご利用方法

当院ではマイナンバーカードを利用した保険資格確認を行っております。

マイナンバーカードを所定の器械に置き、手続きして頂くと、101 総合受付で保険証を提示した事と同様になります。

また診療情報（薬剤・特定健診・その他必要な情報）を提供する事に同意頂いた場合、診察の際(必要時)に取得した情報を活用させていただきます。

【顔認証付きカードリーダーの設置場所】

- ・自動支払機となり
- ・総合受付（インフォメーション）



患者さまご利用の流れ



【マイナ保険証利用時の注意事項】

※ マイナンバーカードの健康保険証利用には、お申込みが必要となります。

事前にご自身のスマートフォンで申込まただくか、診療当日でも病院に設置している顔認証付きカードリーダーからお手続きいただけます。手続きの詳細は、別紙、厚生労働省のリーフレットをご参照ください。

※ 各種医療証（特定疾患受給者証（指定難病）、子供医療費受給者証等）については、顔認証付きカードリーダーでの認証ができません。お手順をお掛けいたしますが、マイナ受付実施後、101 総合受付に医療証をご提示ください。

※ ご加入の保険によっては対応できない場合もあります。

※ ご入院中でマイナ保険証をリーダーに通した方は、その旨を入院受付もしくは病棟クラークへお伝えください。

☆「マイナ保険証」で病院窓口の支払を軽減！

当院設置の、顔認証付カードリーダーにて、マイナ保険証を利用した保険資格確認手続きをしていただくと、『自己負担限度額区分』の確認ができるため、『限度額適用認定証』の事前手続きは不要となります。一部、限度額区分の確認ができないケースもございますので、その際は、限度額適用認定証の発行手続きをお願いいたします。